

平成30年 第1回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：平成30年1月11日（木）午前10時00分

場 所：教育委員会室

平成30年1月11日

## 東京都教育委員会第1回定例会

### 〈議 題〉

#### 1 議 案

第1号議案から第3号議案まで

東京都公立学校教員の懲戒処分等について

第4号議案

東京都公立学校長の任命について

#### 2 報 告 事 項

(1) 平成29年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について

(2) 東京都公立学校教員等の懲戒処分について

教 育 長	中 井 敬 三
委 員	遠 藤 勝 裕 (欠席)
委 員	山 口 香
委 員	宮 崎 緑 (欠席)
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人

事務局（説明員）

教育長（再掲）	中 井 敬 三
次長	堤 雅 史
教育監	出 張 吉 訓
総務部長	早 川 剛 生
都立学校教育部長	初 宿 和 夫
地域教育支援部長	安 部 典 子
指導部長	増 淵 達 夫
人事部長	江 藤 巧
福利厚生部長	太 田 誠 一
教育政策担当部長	古 川 浩 二
教育改革推進担当部長	増 田 正 弘
特別支援教育推進担当部長	浅 野 直 樹
指導推進担当部長	宇 田 剛
人事企画担当部長	鈴 木 正 一
(書 記) 総務部教育政策課長	曾 根 稔

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから平成30年第1回定例会を開会いたします。

本日は、遠藤委員、宮崎委員から、所用により御欠席との届出を頂いております。

本日は、教育新聞社外1件から取材と、個人は6名の傍聴の申込みがございました。また、教育新聞社から冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可いたします。入室させていただきます。

### 日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、議場における言論に対して拍手等により可否を表明することや、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となりますので、御留意願います。

### 議事録署名人

【教育長】 本日の議事録署名人は、山口委員にお願いいたします。

### 前々回の議事録

【教育長】 前々回11月24日の第19回定例会の議事録については、先日配布いたしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認を頂きたいと存じます。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第19回定例会の議事録に

ついては承認を頂きました。

前回12月14日の第20回定例会の議事録が机上に配布されております。次回までに御覧いただき、次回の定例会で承認を頂きたいと存じます。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題のうち、第1号から第4号までの議案並びに報告事項（2）につきましては人事等に関する案件でございますので、非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 ——では、ただいまの件につきましては、そのように取扱わせていただきます。

## 報 告

### （1）平成29年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について

【教育長】 それでは、報告事項（1）平成29年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について、指導部長、説明をお願いします。

【指導部長】 それでは、平成29年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について御報告をさせていただきます。資料を御覧ください。

東京都教育委員会児童・生徒等表彰は、東京都の公立学校に通う子供たちの日頃の地道な努力や他の模範となるような優れた行いを表彰することにより、これからの未来を担う子供たちの豊かな心を育むとともに、学校教育の一層の充実を図ることを趣旨として実施しているものでございます。昭和59年度から開始しましたこの表彰は、今年度で通算37回目、表彰件数は、今回を含めて延べ3,596件となります。

資料1ページの「1 表彰の対象及び表彰基準」を御覧ください。表彰の対象でございますが、都立学校及び各区市町村立学校（園）に在学する児童・生徒等で、東京都教育委員会教育長が表彰基準に該当すると認める個人、組、団体でございます。

表彰基準といたしましては、（1）「地道な活動を継続的に行い、他の児童・生徒等の範となる者」、（2）「当該児童・生徒等が行った活動が契機となり、その効果が波及し、他の児童・生徒等の具体的な行動や取組によい影響を与えた者」、（3）「環境美化活動や福祉活動、伝統・文化の継承活動、奉仕活動、子供会等、地域にお

ける活動を継続的に実践した者」、(4)「スポーツ・文化活動において著しい成果を上げた者」、(5)「人命救助又はこれに類する行為を行った者」の五つとしております。

次に、「2 表彰の件数」でございますが、全体で218件となっております。校種別の内訳は、資料にあるとおりでございます。

続いて、「3 表彰対象者決定までの経緯」でございますが、区市町村教育委員会教育長や都立学校長から推薦された案件につきまして、教育監を審査委員長とし、指導部の部長及び総務部、指導部、地域教育支援部、多摩教育事務所の課長、合計14名で構成する児童・生徒等表彰審査会により、審査基準に基づいた協議を行った上で表彰者を決定しております。今回は合計317件の推薦を受けまして、218件について表彰することといたしました。

次の「4 児童・生徒等の被表彰者」でございますが、別添として配布しております被表彰者名簿のとおりとなっております。

「5 表彰式」につきましては、平成30年2月10日(土)午後1時30分から、都庁の大会議場で行う予定でございます。

続きまして、資料の2ページをご覧ください。「表彰件数の内訳」でございますが、上段にはここ3年間の推薦者数と被表彰者数を学校種と個人、組、団体別にまとめております。右から2列目、網掛けになっておりますが、そこに被表彰者数の合計欄があります。一昨年度は167件、昨年度は211件、今年度は218件と表彰件数は年々増加している傾向がございます。

次に、「2 表彰基準別件数」でございます。表彰基準別の件数を昨年度との比較でまとめております。右側にその合計がございますが、基準(1)につきましては、今年度は30件、基準(2)につきましては18件、基準(3)につきましても18件、基準(4)につきましては139件、基準(5)につきましては13件となっております。昨年度と比較しますと、基準(2)の「当該児童・生徒等が行った活動が契機となり、その効果が波及し、他の児童・生徒等の具体的な行動や取組により影響を与えた者」が昨年度は8件だったところが18件と10件増加しております。さらに、基準(5)「人命救助又はこれに類する行為を行った者」は、昨年度が6件でしたが、今

年度は13件と7件増加をしております。共に数値としてはわずかな増加かもしれませんが、児童・生徒の献身的な取組や人命救助といった尊い行いが増えたということは大変喜ばしいことだと考えております。

続いて、幾つかの取組事例について写真で御紹介をさせていただきたいと思えます。報道関係や傍聴の方につきましては、後ろの画面を御覧ください。

まず、基準（1）の「地道な活動を継続的に行い、他の児童・生徒等の範となる者」についてでございます。こちらは、中学校の生徒会を中心に、生徒が自発的に児童センターを訪問し、地域の子供たちを対象としたお話会を行っているところです。ヘルメットをかぶっている生徒がいますけれども、このお話が防災に関するものであったため、ヘルメットをかぶったり、用意したりしています。次の写真、こちらもお話会のときの活動でございます。夏休み期間中に実施するなど、生徒が主体的に活動しております。

次の写真でございますが、こちらは、高等学校に設置されている天文ドームと天文部の生徒の皆さんの写真です。この天文ドームを一般公開し、部員全員で小学生を対象とした天体観測会を継続的に行い、関係する小学校の校長先生からも高い評価を得ている取組でございます。

続いて、基準（2）「当該児童・生徒等が行った活動が契機となり、その効果が波及し、他の児童・生徒等の具体的な行動や取組によい影響を与えた者」の取組です。こちらの写真は、都立中等教育学校の科学部の生徒が、小学生を対象に校内や近隣の小学校を会場として実験教室を行っているところでございます。次の写真もその取組ですが、生徒が白衣を着て、グループごとに小学生に教えています。そのほかにも、この科学部は文化祭において実験の成果発表や中学生科学コンテスト入賞など、校内外で活動したことで、ほかの生徒にも好影響を与えている事例でございます。

次に、基準（3）「環境美化活動や福祉活動、伝統・文化の継承活動、奉仕活動、子供会等、地域における活動を継続的に実践した者」の取組です。こちらは、中学校のジュニアレスキュー隊が総合防災訓練で活躍しているところでございます。実際の火災を想定し、スタンドパイプを使い、消火活動を行いました。地域の各町会の防災訓練にも参加し、地域の一員として防災活動の推進に貢献をしています。

次に、基準（４）「スポーツ・文化活動において著しい成果を上げた者」についてでございます。まず、スポーツ活動でございますが、こちらは、高等学校定時制の女子バスケットボール部が全国大会において試合を行っているところでございます。この学校はこの大会で見事優勝し、全国１位になりました。

続いて、文化活動でございます。こちらは、小学校３年生が調べ学習のコンクールで応募した作品でございます。次がそのレポートですけれども、大好きなみその作り方や全国各地のみそについて調べて、みそ作りの様子なども写真入りでまとめています。これは全部で60ページになる作品で、文部科学大臣賞を受賞しております。

次に、基準（５）「人命救助又はこれに類する行為を行った者」についてでございます。こちらは、中学生２名が東京消防庁から感謝状を授与されたときの写真でございます。車両火災を発見し、初期消火を行っただけでなく、周囲に呼び掛け、被害を最小限に抑えることに貢献しております。この生徒たちは、二人で遊んでいたところ、屋外駐車場で車両の後方が燃えていることを発見しています。友人たちで近隣の神社から消火器を借りて初期消火活動を行うとともに、現場周辺の交通整理も行ったそうです。そして、発見した際に、出火している車両にむやみに近づかず、迅速に消火器を借りに行っています。さらには、出火している車両に近づかないように周囲に呼び掛けるとともに、自らも危険が及ばないような場所から消火活動を行ったということで表彰を受けております。

資料３ページには、児童・生徒等の善行や優れた活動事例として御紹介した内容を含めた事例を簡潔に御紹介しております。今後とも、児童・生徒の地道な活動、他の模範となる活動、社会の一員として地域に貢献した取組などを幅広く対象とすることで、この表彰が一層意義あるものになるよう努めてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

【教育長】 ただいまの説明につきまして御意見・御質問ございましたらお願いいたします。

【北村委員】 こういった表彰は、やはり生徒の励みになりますし、もちろん、スポーツとか文化活動で顕著に表彰されたり、優勝したりというのもすばらしいことですけれども、地道に積み重ねた行いをきちんと評価して、その背中を押してあげるよ



うなことを今後もしていっていただけたらいいと思います。

【秋山委員】 表彰された結果というのはどのように公表されているのでしょうか。

【指導部長】 この後、ホームページに公表し、先ほどの名簿で御紹介させていただこうと思っています。

【秋山委員】 とてもいい活動や内容ですので、広く都民の方に知っていただけるように広報していただければと思います。

【山口委員】 先ほどの車両火災の対応は非常にすばらしかったです。このようなことは、彼らの御家庭とかの教育の成果なのか、それとも、なかなか中学生でそんな機転が利いてできることではないなと思うので、もし学校での防災訓練などの成果があったのであれば、そこも併せて、いい事例として公表したりとか、成果が上がっているということだと思います。もしかしたら御家庭の教育なのかもしれませんが、その辺りがもし分からなければ、そういうこともこの子供たちに聞いたり、学校に聞くと広がっていくなと思うのです。やはり成果が上がっているということはいいことで、特に東京都は防災関係にすごく力を入れているではないですか。だから、こういう結果が出たということは喜ばしいことだなと思いますので、分かれば教えてください。

【企画推進担当課長】 今、特に小・中学校ですけれども、避難訓練を必ず月1回実施をしております。その中で、消化器等を実際に見たり、体験したりする、防災活動も行っておりますので、実は子供たちは消火器の扱いを日常的に見ています。小学校の場合は教員が実演する機会が多いのですけれども、中学生になると実際に自分たちで、消火剤ではなく水だったりするのですが、消火器を扱う体験をしておりますので、そういったことも一つの成果になっているのではないかと考えております。

【山口委員】 分かりました。

【指導部長】 家庭や地域などいろいろな要素があると思いますが、少なくとも今ありましたように、東京都は学校教育の中でも防災教育にかなり力を入れていますし、安全教育プログラムという冊子を配って、自分の身の安全を守りながらどうやって安全を確保できるのか、貢献できるのかということは様々な形で取り組んでいます

ので、このような取組を引き続き充実させていきたいと考えています。

【教育長】 ほかによろしいでしょうか。

それでは、本件につきまして報告として承りました。

## 参 考 日 程

### (1) 教育委員会定例会の開催

1月25日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回の教育委員会定例会は、今月の第4木曜日であります1月25日午前10時から、ここ教育委員会室にて開催を予定しております。

以上です。

## 日程以外の発言

【教育長】 日程そのほかのことについてよろしゅうございますか。

それでは、これから非公開の審議に入ります。

(午前10時20分)